⑷　業務内容　本業務は、京葉道路　殿台高架橋の床版取替工事の施工計画図作成を行う業務である。床版取替は、渋滞区間であるため現況の車線数を確保して実施するため、床版取替前に拡幅工事を実施する計画であることから、合わせて拡幅構造検討（恒久拡幅及び暫定拡幅）を実施するもの。

⑸　概算数量

橋梁拡幅構造検討　橋梁計画設計　６断面
橋梁上部工拡幅基本設計　３連
橋梁下部工拡幅詳細設計　17基
床版取替設計　橋梁上部工設計　６連

⑹　履行期間　契約保証取得の日の翌日から540日間

2　参加資格

⑴　東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　東日本高速道路株式会社の令和５・６年度調査等競争参加有資格者のうち、「橋梁設計」の認定を受けている者であること。

⑶　会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　審査基準日（下記５⑶に示す「参加表明書」の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）から契約の相手方と決定する日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域３」において競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸　平成20年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した同種業務の実績を有すること。

⑹　平成20年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した同種業務の実績を有する管理技術者及び照査技術者を当該業務に配置できること。

⑺　次に掲げる資格を満たす管理技術者及び照査技術者を、本件業務に配置できること。なお、外国資格を有する技術者（日本国及びＷＴＯ政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る）については、あらかじめ下記に示す資格相当の国土交通大臣認定（以下「大臣認定」という。）を受けている必要がある。また、当該業者が競争参加資格の認定を受けるためには、技術提案書の提出期間の最終日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

①　技術士【総合技術監理部門（建設-道路、建設―鋼構造及びコンクリート）】または【建設部門（道路、鋼構造及びコンクリート）】のいずれかの資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

②　ＲＣＣＭ【鋼構造及びコンクリート部門】または【道路部門】の資格を有し、ＲＣＣＭ資格制度規定による登録を行っている者。

③　土木学会認定土木技術者【特別上級土木技術者（鋼・コンクリート）】、【上級土木技術者（コースＡ）（鋼・コンクリート）】、【上級土木技術者（コースＢ）（鋼・コンクリート、橋梁）】、【１級土木技術者（コースＡ）（鋼・コンクリート）】、【１級土木技術者（コースＢ）（鋼・コンクリート、橋梁）】のいずれかの資格を有し、土木学会認定土木技術者資格制度による登録を行っている者。

⑻　審査基準日において、管理技術者の手持ち業務量が契約金額500万円以上の業務の合計額が４億円未満かつ件数が10件未満である者。なお、手持ち業務に複数年度にわたる契約業務（※）がある場合の手持ち金額については、「手持ち業務毎に、履行期間の総月数を分母とし、審査基準日が属する年度に係る履行月数を分子として算出した割合を手持ち業務毎の契約金額に乗じて得た額」の合計額を手持ち業務の金額として評価する。また、「低入札価格調査対象業務」がある場合は、業務の合計額が２億円未満かつ件数が５件未満である者。

※業務の履行期間が審査基準日が属する年度を含む複数年度に及ぶ業務

⑼　当該業務に係る施工（調査等）管理業務の請負人または当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑽　審査基準日から契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　参加表明者の経験及び能力

⑵　配置予定管理技術者の経験及び能力

⑶　業務実施体制

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定管理技術者の経験及び能力

⑵　配置予定照査技術者の経験及び能力

⑶　業務への取り組み姿勢

業務理解度、実施手順、その他（有益な代替案、重要事項の指摘）

⑷　特定テーマに対する技術提案（的確性・実現性・独創性）

・殿台高架橋の床版取替施工時において社会的影響を最小化するための施工上の留意点と対応策

⑸　参考見積

提案内容と見積内容の整合性

5　手続等

⑴　担当部署　〒330―0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町１―11―20　東日本高速道路株式会社関東支社　技術部　調達契約課　山田　良太　電話048―631―0020

⑵　契約図書の交付期間及び方法

①　交付期間　入札公告の日から令和６年３月29日（金）まで

②　交付方法　当社ホームページに掲載する

⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法

①　提出期限　令和６年３月29日（金）16時まで

②　提出場所　上記⑴に同じ

③　提出方法　電子入札システムまたは郵送入札

⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法

①　提出期限　令和６年６月５日（水）16時まで

②　提出場所　上記⑴に同じ

③　提出方法　上記⑶③に同じ

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証　要

⑶　見積活用方式の有無　有

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　前金払の有無　有

⑹　関連情報を入手するための照会窓口は、上記５⑴に同じ。

⑺　技術提案書のヒアリングを行う。

⑻　詳細はホームページに掲載する手続開始の公示（説明書）による。

7　Summary

⑴　Subject matter of the contract: Floor plate replacement design of Tonodai Bridge KEIYO Expressway

⑵　Time limit to express interests: 4:00 P.M. 29 March 2024

⑶　Time limit for the submission of proposals: 4:00 P.M. 5 June 2024

⑷　Official in charge of the contract of the procuring entity: Chida Yoichi, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.

⑸　Classification of the services to be procured: 42

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　The contact point for documentation relating to the proposal: Yamada Ryota, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―11―20 Sakuragi-cho, Omiya-ku, Saitama city, Saitama, 330―0854, Japan TEL: 048―631―0309

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

新たな国立公文書館・憲政記念館新築⑵電気設備工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和６年３月14日

国土交通省大臣官房官庁営繕部長
秋月聡二郎

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○第１号

1　工事名　新たな国立公文書館・憲政記念館新築⑵電気設備工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

2　工事場所　東京都千代田区永田町１－１－２